

景気・雇用対策特別委員会会議録

平成21年11月9日

場 所 第4委員会室

署 名

景気・雇用対策特別委員会委員長 満行 潤一

平成21年11月9日（月曜日）

午前10時00分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 宮崎県地域産業集積・活性化基本計画
について

環境森林部

1. 県内の林業における雇用の状況について
2. 県内の木質バイオマスの活用について
3. オフセット・クレジット制度（J-VER）
について
4. 国内クレジット制度について

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

出席委員（12人）

委員	長	満	行	潤	一
委員		外	山	三	博
委員		野	辺	修	光
委員		中	野	廣	明
委員		横	田	照	夫
委員		宮	原	義	久
委員		松	田	勝	則
委員		長	友	安	弘
委員		権	藤	梅	義
委員		濱	砂		守
委員		前	屋	敷	恵
委員		坂	口	博	美

欠席委員（1人）

副委員長 黒木正一

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡	邊	亮	一
商工観光労働部次長	持	原	道	雄
企業立地推進局長	矢	野	好	孝
部参事兼商工政策課長	古	賀	孝	士
工業支援課長	森		幸	男
企業立地推進局次長	山	口	俊	匡

環境森林部

環境森林部長	吉	瀬	和	明
環境森林部次長 （総括）	豊	島	美	敏
環境森林部次長 （技術担当）	黒	木	由	典
部参事兼環境森林課長	飯	田	博	美
計画指導監	水	垂	信	一
部参事兼環境管理課長	堤		義	則
自然環境課長	河	野	憲	二
森林整備課長	徳	永	三	夫
山村・木材振興課長	森		房	光
木材流通対策監	小	林	重	善

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	池	田	憲	司
政策調査課主幹	河	野	龍	彦

○満行委員長 ただいまから景気・雇用対策特別委員会を開会いたします。

先日は、県外調査、大変御苦勞さまでした。まず、本日の委員会日程についてであります。お手元に配付の日程表案をごらんください。

まず、商工観光労働部に今後の企業立地推進の取り組みとしまして、平成24年度までの5カ年の計画をまとめております宮崎県地域産業集

積活性化基本計画について説明をいただきます。次に、環境森林部に、県内の林業における雇用の状況をはじめ、本県林業の振興や新たな産業の創出にもつながると考えられます県内の木質バイオマスの活用、林業における新たな制度等について説明をいただきます。県外調査におきまして、財団法人日本立地センターあるいは真庭市で伺った話を踏まえながら、活発な議論をいただければありがたいと思います。その後、委員協議をお願いしたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部においでいただきました。ここでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。今日は、お配りしております資料の下のほうに目次がありますが、宮崎県地域産業集積・活性化基本計画につきまして御説明させていただきます。担当局長より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○山口企業立地推進局長 それでは、宮崎県地域産業集積・活性化基本計画について御説明をいたします。

まず、資料でございますが、委員会資料の1ページと2ページに計画の概要を取りまとめております。基本的にはこちらで説明をさせていただきますと思いますが、資料の4ページ以降

に基本計画そのものをおつけしております。必要に応じてこちらもごらんいただきたいというふうに考えております。

それでは、委員会資料の1ページをごらんください。

まず、1の計画の位置づけでございますが、平成19年6月に施行されました「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」、通称「企業立地促進法」と呼ばれておりますが、この法律に基づきまして策定をした計画でございます。本県が今後どのような産業を集積・活性化していくかを定めた、本県の企業立地におけるマニフェストに相当する計画というふうに考えております。

この計画の策定に当たりましては、平成19年10月に産・学・官によります宮崎県地域産業活性化協議会を設置いたしまして、基本計画の策定作業を進めたところでございます。協議会の構成員といたしましては、県、全市町村、産業振興にかかわりの深い宮崎大学などの学術機関、宮崎県商工会議所連合会などの県内経済団体、宮崎県産業支援財団、宮崎県ソフトウェアセンターの40団体となっております。この計画案につきましては、平成20年2月に開催をいたしました協議会総会で取りまとめを行いまし、国に同意申請を行い、同年3月25日に経済産業省ほか関係省庁から同意を得たものであります。

次に、2の計画策定のメリットでございます。詳細につきましては後ほど御説明をいたしますが、立地企業の設備投資に対する課税の特例措置や、自治体への地方交付税による減収補てんのほか、計画に基づく企業立地活動や人材育成に対する国の補助など、各種の支援を受けることができます。これらの支援は、当面の目標で

ございます新規立地企業100社の実現に向けても大きな効果があるものと考えております。また、協議会の構成員であります県、市町村、関係機関・団体それぞれが共通の目的を持ちまして、効果的な企業誘致活動を展開することができるものと考えております。

3番の計画の概要についてでございます。この計画の概要につきましては、企業の立地を図ります集積区域、集積する業種について取りまとめを行っております。これにつきましては、基本計画本体で御説明をさせていただきたいと思っておりますので、恐縮ですが、ページをめくっていただきまして基本計画の1ページをお開きいただきたいと思っております。ここに既存の産業集積の状況等記載をいたしておりますが、これらを統合いたしまして、区域、業績、営業種等を指定しておりますので、本文で御説明をさせていただきます。

県内では、地区ごとに特色ある産業集積が形成をされております。まず、延岡市、日向市を中心とする県北地区におきましては、旭化成を中心に、東九州随一の工業地域として発展をしております。その旭化成グループの事業分野は、時代とともに、繊維、化学中心から医療分野や電子分野にまで拡大・変遷しており、これに伴いまして、周辺の関係企業の構造転換も進んでいるところでございます。また、細島港に隣接して広大な工業用地を有する細島工業団地を中心に産業集積が進み、内陸部においては、食品加工や木材加工等の製造業が中心となった産業集積が見られております。

次に、宮崎市を中心とする県央地区でございますが、ここはテクノポリス法や頭脳立地法の指定を受けまして、先端技術産業や産業支援サービス業を中核としました産・学・住が一体

となったまちづくりが展開されてまいりました。この結果、宮崎沖電気を初めとする電子部品・デバイス関連企業や、バクスター、ワコーケミカルなどの医療用機器関連企業の集積が進みましたほか、ホンダロック、宮崎アスモなどの自動車関連企業も立地しているところでございます。さらに、近年におきましては、トランスコスモスシー・アール・エム宮崎、デルなど、コールセンターを中心としますIT関連企業の立地が進みますとともに、昭和シェルソーラーの立地に伴い、太陽電池等の環境・エネルギーの分野にも幅が広がっております。

2ページをお開きいただきたいと思っております。中段の上のほうでございますが、都城市を中心とする県西地区におきましては、自動車関連企業として住友ゴム工業が立地するほか、焼酎などの酒類製造業や、畜産食料品製造業、家具・装備品製造業などの地域資源を活かした地場産業が集積するとともに、全国有数の大規模な農業生産法人が事業展開を行っている地区でございます。また、えびの地区は、鹿児島県内に立地する半導体関連企業との取引も多く、電子部品関連の産業集積が進んでいるほか、高速道路網の結節点という立地特性を踏まえまして、豊かで良質な水源を活かし、清涼飲料水の工場などが立地をしております。

また、日南市を中心とする県南地区におきましては、木材と水という地域資源を活かしまして、王子製紙を中心とした紙・紙加工品製造業が立地するほか、食料品及び木材・木製品関連製造業が多く立地しております。

西都・児湯地区におきましては、児湯食鳥や農協果汁が立地するなど、食品関連製造業の集積が進んでいるほか、自動車関連企業も複数立地をしております。

これら既存の産業集積の状況などを踏まえまして集積区域を設定いたしております。6ページをお開きいただきたいと思います。6ページに、集積区域を設定した理由について掲載しておりますが、本計画におきましては、ほぼ全県的に区域を指定しております。その考え方について掲載をいたしております。集積区域は、厳しい地域経済状況のもと、企業立地の促進による地域経済の活性化及び雇用の拡大は、県全体の最重要かつ緊急の課題となっております。産業集積の状況を見ましても、本県には、農林水産業を中心とした豊かな地域資源を活用する資源が県内全域に立地しますとともに、中核となる企業を中心に、地域ごとに特色ある産業集積が点在をしており、さらに、東九州自動車道などの高速道路網の整備に伴いまして、県内の経済的・社会的一体性を高める条件が整いつつある状況でございます。このようなことから、企業立地促進法における国の支援措置を効果的に活用し、企業立地を促進するために、各地域ごとの計画ではなく、県全体を網羅する計画ということで策定をしたところでございます。

なお、計画策定に当たりましては、事前に全市町村の意向を確認いたしましたところ、西米良村、諸塚村、椎葉村、日之影町の4町村につきましては、一定規模以上の工業用地の確保が困難ということから、この4町村を除く24市町村に集積区域を設定したところでございます。

次に、集積業種でございます。7ページをお開きいただきたいと思います。本計画では、産業集積を図る業種ということで4つの業種を指定しております。7ページに書いてございます、まず、輸送機械関連産業でございます。これは、自動車及び航空機などの輸送用機械及びそれにかかわる製品、生産設備等を製造する業種でござ

います。

8ページをお開きいただきたいと思います。指定する理由について記載をいたしております。輸送機械関連産業を指定した理由といたしましては、これまで、ホンダロックや住友ゴム工業といった自動車関連企業や、宮崎ジャムコなどの航空機関連企業が立地しているものの、物流面でのハンディもあり、十分な産業集積が形成されているとは言えない状況であります。東九州自動車道の整備の進展に伴いまして、物流環境の大幅な改善が期待されているところであります。このため、自動車メーカーの集積が進んでおります北部九州との連携や、東九州自動車道の整備進捗に伴う物流環境の改善を活かして、自動車関連産業や航空機関連産業の新たな集積と既存企業の事業拡大を図ることとしております。

2つ目が、電子・精密関連産業でございます。8ページから9ページにかけて記載をいたしております。これは、半導体関連、太陽電池モジュールなどの電子部品・デバイスや電気機械、デジタルカメラや医療用機器などの精密機械及びそれにかかわる製品・設備等を製造する業種でございます。

9ページの後半に記載してございますが、電子・精密関連産業を指定する理由でございます。県央地区を中心に、電子部品・デバイス及び電気機械関連企業が集積をしており、県西地区や県北地区の旭化成におきましても、電子分野のエレクトロニクスが成長分野となっていることが挙げられます。精密機械関連企業といたしましては、西都・児湯地区にデジタルカメラ製造の宮崎ダイシンキャノンの立地があり、特に、宮崎の特徴とも言うべき分野であります医療用機器の分野において、県央地区のバクス

ターやワコーケミカルに加え、県北地区において、旭化成クラレメディカルや東郷メディキットなどの集積が進んでおります。このようなことから、本県で既に一定規模の集積が進んでおります電子部品・デバイス関連産業や医療用機器などの精密機械関連産業のさらなる集積と既存企業の事業高度化を図ることといたしております。

3つ目が、バイオ関連産業でございます。10ページをごらんください。これは、宮崎県で生産されます豊富で良質な農林水産資源や水資源を活用しました食品関連産業や木材関連産業、及びバイオテクノロジーの応用が見込まれます健康・医療分野、環境・エネルギー分野等にかかわる製品・設備等に関する業種でございます。

バイオ関連産業を指定した理由といたしましては、まず、本県が全国有数の農業県であるとともに、水資源にも恵まれていることから、食肉加工工場、飲料工場、焼酎工場等の食品関連産業が全県的に集積が進んでおまして、食の安全・安心に対する関心が高まる中、食品関連産業が県の産業として、これまで以上に重要な役割を果たすことが期待されていることが挙げられます。また、本県は全国的にも有数の森林県でございます。豊かな森林資源を活用した地場産業や紙製品などの産業が盛んであります。また、地球温暖化対策として森林資源の有効活用が注目をされており、木質バイオマス発電のような環境・エネルギー分野での新たな取り組みにも大きな期待が持たれるところでございます。さらに、本県には、豊富な農林水産資源をもとに、醸造、発酵等の伝統的バイオテクノロジーを活用しました産業が古くから数多く立地をしております。また、機能性食品や医薬品、

化粧品など健康・医療分野における研究開発も進んできております。

このようなことから、健康・医療分野における本県の豊富な農林水産資源を活用しました食品関連産業や木材関連産業の高付加価値化、また、産業関連事業等で研究を続けておりますバイオテクノロジー分野の応用が見込まれております健康・医療、また、環境エネルギー関連産業などの新事業創出を通じまして、関連産業の集積拡大を図りたいと考えております。

最後になりますが、4つ目がIT関連産業でございます。11ページの下のほうでございます。こちらに記載しておりますが、これは、コールセンターやソフトウェア開発、データセンター運営、コンテンツ作成など、インターネットを中心とする各種情報通信基盤や情報通信技術を活用して商品・サービスを提供する業種でございます。

指定しました理由といたしましては、近年、本県には、コールセンターの立地が進展しており、これらの企業が立地した要因といたしまして、良質な労働力、県内に整備された高速情報通信インフラ、空港から市街地への近接性などが挙げられております。また、本県の豊かな住環境は、IT関連産業特有のテクノストレス解消の観点からも評価をされており、このような本県の住環境や高速情報通信インフラ、空港への近接性を活かして、コールセンター、ソフトウェア開発産業などの新たな集積と既存企業の活性化を図ることとしております。

以上のようなことで4つの業種を指定したところでございます。

続きまして、1ページを改めてお開きください。(3)の計画期間及び(4)の成果目標についてでございます。この計画につきましては、

同意の日から平成24年度末までの5年間の計画ということにいたしております。目標値といたしまして、企業誘致件数125社、最終雇用予定者数5,000人といたしております。これは、新みやざき創造計画で目標設定しております新規立地企業100社との整合性をとることから、平成19年度の目標でございました新規立地件数25社を5年間に引き延ばしまして125社としております。また、最終雇用予定者数につきましても、計画策定時に目標としておりました単年度1,000人をもとにいたしまして、5年間で5,000人としたものでございます。

次に、製造品出荷額につきましては、国から最低でも、別の基準がございますが、付加価値額を5%伸ばすように求められておりますことから、これにあわせまして、製造品出荷額につきましても、5%増、金額で634億円の増額を目標としたところでございます。

次に、(5)の目標達成に向けた主な取り組みについてでございます。工業団地等の産業用共用施設等の整備や人材育成の確保、また、企業の技術高度化支援あるいは戦略的な企業誘致活動の推進などの施策につきましては、関係機関・団体と連携をして進めることといたしております。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。4の主な国の支援措置について御説明をいたします。

まず、(1)の事業者への支援でございます。この支援につきましては、集積区域に立地した企業が、県に対しまして、立地計画や高度化計画の申請を行いまして、その承認を受けることが必要となります。この立地計画と高度化計画の違いでございますが、簡単に申し上げますと、新規の立地あるいは工場の増設など建屋の建設

を伴うものが立地計画、建屋の建設をせずに生産性を向上させるために設備の導入を行うものが高度化計画というふうになっております。

次に、①の国税の特別償却につきましては、償却資産に対しまして、通常の減価償却に加えまして、建物等8%、機械装置の15%について特別償却を認めております。また、償却を認めるに当たりましては、それぞれに取得価格等の要件が設定をされております。しかし、米印にございますように、農林水産関連業種につきましては、地域の主要産業であります農林水産業を支え、その活性化を図ります商工業の企業立地を促進していくということを目的に、投資規模要件が引き下げられているところでございます。

次に、②の地方税の減税についてでございます。減免の要件や率などにつきましては、各自治体がそれぞれ設定をするものであります。県におきましては、不動産取得税の課税免除を実施いたしております。各市町村におきましては、固定資産税の減免を実施しております。現在のところ12の市町村で減免措置を行っており、12の市町村がただいま検討中というところでございます。

次に、③の政府系金融機関による超低利金融制度の活用についてであります。これは、企業が必要な設備資金や運転資金について日本政策金融公庫から借り入れる際に、低利で融資を受けることができることになっております。

次に、(2)自治体への支援でございます。

まず、①の地方税減収分に対する補てん措置でございますが、企業立地計画に基づく地方税減免を実施した自治体に対しまして、土地、建物分の減収額の75%について普通交付税による減収補てんを実施するものであります。

次に、②の地方税増収分に係る特別交付税措置であります。固定資産税の増収分の5%につきまして、その市町村に対し特別交付税措置を実施するものであります。

次に、(3) その他の支援でございます。これは、協議会の構成員が実施する事業に対する支援というふうになっております。

まず、①の人材育成研修事業等への補助でございますが、宮崎県ソフトウェアセンターと県と連携をいたしまして、三次元CAD研修など物づくり人材の育成や、プログラミング技術者やネットワーク構築エンジニアなどの人材の養成事業を行っております。

また、②の貸し工場・研修施設等整備費への補助でございますが、現在のところ実施の予定はございません。

次に、③企業誘致活動への補助でございます。これにつきましては、宮崎県産業支援財団と県が連携をいたしまして、東京、大阪、名古屋、福岡に、合計5名の企業誘致コーディネーターを配置いたしまして、重点的な企業訪問活動を展開いたしております。

次に、5の計画の達成状況でございます。主な成果目標についてであります。誘致件数につきましては、目標の125件に対しまして、本日現在で40件となっております。これは計画が約5年間でございますが、現在、19カ月を経過しております。達成率といたしましては32%ということになります。最終雇用予定者数につきましては、目標の5,000人に対しまして、現在2,669人となっております。同じく達成状況で申しますと53%となっております。これにつきましては、昭和シェルソーラーなど大規模な雇用を伴います企業の立地によるものでございます。

次に、製造品出荷額増加額でございますが、目標は634億円となっておりますが、未集計ということにしております。これは、平成20年の工業統計の速報値が10月30日に発表されておりますが、地域や業種を絞っております関係で、詳細な集計及び分析は、来年3月の発表の確定値まで待つこととなりますので、未集計とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、参考までに申し上げますと、18年度の製造品出荷額につきましては、1兆3,320億円になります。20年度の速報値では1兆4,072億円となっております。県全体では752億円の増額となっております。地域や業種など詳細な数値が出た段階で改めて対応したいというふうに考えております。

最後になりますが、立地計画、高度化計画の承認件数についてであります。立地計画につきましては、現在15件、高度化計画につきましては、現在3件の承認を行ったところであります。

少し長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。商工観光労働部は、少子化・子育て支援対策特別委員会にも呼ばれておりますので、10時50分ごろをめどに委員の皆さんには御協力をお願いしたいと思います。それでは、御意見、質疑等ございましたら、お願いいたします。

○長友委員 計画の2年目にして大変な成果が上がっているような感じがいたします。雇用の2,669人、主な内訳というか、大体どんなところが多かったのかというのはわかりますか。それとも小刻みになっていったものなのか。

○山口企業立地推進局次長 2,669名の主な内訳ですね。まず、一番大きいのが、昭和シェルソーラーが立地をいたしました。これが約800

名ということになっております。また、ダイシンキャノンが増設で300名、ヤマトコンタクトサービス、これは情報サービス業でございますが、最終雇用で250名ということになっております。それ以外にも、延岡市に立地をいたしましたセンコウビジネスサポートが100名の雇用を予定しております。そういった大型の案件がございますので、最終的にこのような数字になっております。

○長友委員 高速道の全面開通とも符節を合わせるような感じになっておるんですけども、それからいきますと、この成果目標、何とかクリアできそうな感じというふうにとらえられていますか。

○山口企業立地推進局次長 最終雇用につきましては、今53%ということ、可能性はあるというふうには考えておりますが、ただ、立地件数につきましては、昨年秋以降の非常に経済状況が厳しい中でございますので、件数的にはなかなか厳しいものもあるというふうには考えております。製造品出荷額につきましても、20年度実績として、県全体の数字では目標額634億というのを上回った数字でありますけれども、これを業種、地域別に分析しますと、若干届いていないのではないかとこのように考えております。加えまして、先ほども申し上げましたけれども、こういった経済状況でございますので、今年度はまた厳しい数字が来年出るのではないかとこのように考えております。ただ、最終目標は24年度でございますので、1社でも多く立地をいたしまして、目標に達するように精いっぱい頑張っていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○満行委員長 ほか、ございませんか。

○松田委員 長友委員の質問に関連して伺いま

す。今、雇用の2,669名、トップ3が、昭和シェルさん、キャノンさん、ヤマトさんということでお伺いいたしました。そのうちの市町村の構成と申しましょうか、どの地域でどれだけの雇用が生まれたというようなデータはありますでしょうか。ありましたらお教えてください。

○山口企業立地推進局次長 申しわけありません。人数については集計しておりませんが、立地件数40件、この内訳につきましては、県北で5件、県央で16件、県西で14件、県南で1件、西都・児湯で4件。加えて、業種別に見てみますと、輸送機械で5件、電子・精密で7件、バイオ関係、これは食品が多かったものですから、22件というふうになっております。最後にIT関係で6件というふうな内訳になっております。以上です。

○宮原委員 また関連してしまうかと思いますが、今、2,669名の新規に雇用が生まれるということですが、正職員、契約社員、そういったところの比率というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○山口企業立地推進局次長 2,669名、これは最終雇用になりますけれども、最終的に雇用保険等に入られる方ですね、常用・県内雇用ということで考えておりますが、その方々をおおむね考えておりますけれども、最終的に企業の状況で、常勤なのか、パートで対応するのか、この集計の段階では明確には数字がつかめておりません。企業に対しては、ぜひすべて常勤の県内雇用でお願いしたいということをお願いをしてきているところでございます。ただ、これまでの実績等見ますと、おおむね6割ぐらいが常用雇用だったというふうには記憶をしております。現状ではその辺の数字が不明ということでございます。

○宮原委員 24市町村が対象地域ということ
で、4つの地域は山間地でもあるということ
はわかるんですが、これは、計画を立てる段階で
市町村のほうから、うちにはこういう土地があ
りませんということだったのか、そのあたり
についてお聞かせをいただきたいと思いま
す。

○山口企業立地推進局次長 まず、この計画策
定に当たりましては、全市町村参加をしてい
ただいております。計画策定に当たりまして
いるんな協議をさせていただきますが、この
4町村からは、適当な用地が確保しづら
いということ、町村からの申し出もありま
して計画から外しております。ただ、計画
から外れたといいますが、企業立地につ
きましては、近隣市町村に対する経済効果
、雇用効果は非常に大きいものがあるん
で、これらの町村につきましても、引き
続き近隣市町村と連携をして、少しでも
近くの市町村で立地があれば、あわせて
いるんな影響が受けられるように、連
携して対応していきたいというふう
に考えております。

○外山三博委員 この活性化基本計画とは
直接は関係ないんですが、いいですか。
景気に関すること。この説明に関して
の今、質疑ですか。

○満行委員長 それを先にしたいんです
けど。

○外山三博委員 それじゃ、後で。

○濱砂委員 平成20年3月25日から5
年間ということなんですが、誘致をして、
現在までに倒産なりリストラ等の会社
はないですか。

○山口企業立地推進局次長 この計画を
実施して40社というふうに申し上げ
ましたけれども、倒産という企業は
ございません。ただ、1社、資金繰り
等の関係もございまして、予定して
いた操業時期よりも若干おこな
れている企業はございます。倒産等
はございません。以上です。

○濱砂委員 富士通の後の日立はこ
の中に入っているんですか。

○山口企業立地推進局次長 日立プラ
ズマディスプレイの後といいますと、
昭和シェルでございますか。

○濱砂委員 いや、増築分。

○山口企業立地推進局次長 入って
おりません。

○濱砂委員 20年度以降は対象には
なっていないんですね。

○山口企業立地推進局次長 これが
20年の3月26日からでございます
ので、これは入っておりません。

○濱砂委員 キャノンあたりも大分
人員整理をしたという話を聞いたん
ですが、その辺はなかったんですか。

○山口企業立地推進局次長 キャ
ノンにつきましては、当初増設とい
うことで、300名余りの雇用人員
予定が来ていたんですが、これにつ
きましても、早いうちからかなりの
雇用をしていただいております。そ
の辺の人員整理等についてのお話
は何っておりません。

○矢野企業立地推進局長 キャ
ノンにつきましては300名の予定
でしたけれども、実際は400名
近く、予定以上に採用してござ
います。

○山口企業立地推進局次長 済み
ません、訂正をさせていただきます。
先ほど操業がおこなれている案件
が1件あるというふうに申し上げ
ましたけれども、どうしても資金繰
りがかからないということで、断
念を1社しております。以上で
ございます。

○濱砂委員 先ほどの関連もある
んですが、西米良村をはじめ4町
村が対象外になったということな
んですが、バイオ関連産業の特
に木材、飲料、この辺はどうな
んですか。かえって立地

条件的にはこういうところのほうが、輸送コストを考えればそうですが、原料調達等を考えると有利なところもあるんじゃないかと思うんですが、その辺は検討はなされたんですか。

○山口企業立地推進局次長 バイオ関係については、各市町村全部入っていますので、その辺の検討もされたと思います。ただ、立地するに当たりまして、先ほど申し上げましたけれども、除かれた4町村の近隣地域で例えばある程度の工業用地が見込めるとか、そういったところへの立地になるのではないかと。ただ、おっしゃるとおり、可能性としては、条件が整えばそういった木材関連はあると思います。ただ、今、計画の段階ではなかなか厳しいということと、市町村のほうもその辺は、ちょっと用地がということがあったところでございます。

○濱砂委員 もう一点。昭和シェルですよ、いろいろ雇用の問題で今宣伝がされていますが、今後の採用見込みとしてはどうですか。800名は既に採用しているということなんですか。

○山口企業立地推進局次長 これは最終雇用予定者数ですので、昭和シェルにつきましては、今、日立プラズマディスプレイの跡地の設備等の撤収等を行っているところだと思いますが、今年度末ぐらいから設備の入れ込み等が始まります。ある程度形が整ってからの新たな雇用ということになると思います。何名か雇用しているかもしれませんが、大がかりな雇用というのはまだ先になるものというふうに考えております。

○矢野企業立地推進局長 シェルにつきましては800名ですが、400名は日立プラズマディスプレイからで、一たん解雇になりますけど、採用するという事です。今後の流れですけれども、まず、12月の22日が、日立からシェルへ物件を

直接引き渡しをする予定日になっております。シェル側は、来年の1月中旬に新しい建物等を、あの土地の中、139ヘクタールありますけれども、あの中に2棟ぐらい倉庫とか生産棟を建てる予定でございます。来年の末か再来年の1月ぐらいには稼働させたいという希望を持っております。これは市場次第ではもっと早まる可能性もありますけれども、そういう計画は聞いています。それと、雇用につきましては、来年の後半、夏以降ぐらいに採用を開始するだろうというふうな計画を聞いております。

○濱砂委員 確認ですが、半分の400人を一応解雇して継続雇用すると、再雇用すると。あと400人が新規雇用ということで考えていいんですね。

○矢野企業立地推進局長 そういうことでいいと思います。

○前屋敷委員 誘致企業の件数が125件の目標で40件とありますが、誘致企業の状況については、いろいろ課のほうからお知らせをいただきますけど、県外からの誘致企業とあわせて、県内企業を支援して誘致企業の体制をとって支援するというのがありますが、県内で新たなそういう規模拡大であるとか、操業するということでの誘致企業になった件数というのは何件ですか。

○山口企業立地推進局次長 ちょっと数字を確認させていただきます。後ほど数字は答えさせていただきます。

○前屋敷委員 といいますのも、県外からの誘致企業も確かに必要なんですけど、やはり県内の地元の企業が大いに元気づいていただいて、そこから新たな雇用といいますか、それこそ地元の人たちを雇用していただくということであれば、さらに頑張って、今いろいろ解雇の問題

とかありますけれども、そういった点でも、地元根づいた企業であれば、そう簡単な解雇などということにもならないように頑張れるということもあったりして、地元の企業も同じように支援をするという方向も強めることが必要かなというふうに思っているものですから、お聞きしたところです。

○矢野企業立地推進局長 企業誘致に当たりましては、常に産業構造とか宮崎県の強みを考えながら誘致をします。先端企業はもちろん地元に影響する業種として必要なわけで、地元の技術の底上げとか高度化にも必要ですし、関連企業の立地も見込めるわけです。一方では、その業種だけになると構造的な不況が出てくることがあります。そういうことで、例えば、うちの県で強い食品関係も力を入れていこうということもあります。それと特徴づけられる医療関係ですね、医療と食品は先端企業ほど企業経営として利益は高くないんですけど、堅調に成長していく業種というぐあいに認識しております。そういうことはしっかり認識した上でやります。

それと、企業立地促進法ができるとき、国のほうもそう言うておりましたし、工業立地法での調査を見ますと、一番立地の比率が高いのは、本社もしくは自社工場に近いところに立地することというのがあります。そういうこと等含めまして、私どもも食品とか医療関係も力を入れていきたい、そういうぐあいに考えているところです。以上です。

○横田委員 指定集積業種についてですけど、自動車関係は、今、間違いなくハイブリッドとか電気自動車の方向を向いていると思うんです。先日の県外調査の中でも、今後は、バッテリー、蓄電池ですか、が非常に伸びしろが大き

い産業だというふうに説明を聞いたんですけど、この中にバッテリー関係も入っているんですか。

○山口企業立地推進局次長 バッテリー関係につきましても網羅しております。太陽電池関連企業、それに加えて、蓄電池関係についても業種的に指定をしております。委員がおっしゃられましたとおり、自動車業界も変革のときで、電気自動車、これから伸びていくんじゃないかということをおっしゃっていただいておりますけれども、そういったものを踏まえましても、蓄電池関連企業がこれから大きく伸びてくるということで考えております。特にリチウムイオン電池につきましましては、旭化成ケミカルズが細島の4区に立地をしておりますけれども、リチウムイオン電池の二次電池用セパレータについては、世界シェアの5割を誇るというような企業でございますので、こういった企業を中心にいろいろとまた誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○満行委員長 私のほうから、食品リサイクル、エコフィードについて考え方をお聞きしたいんですけど、前回の委員会で、部長のほうから、食品産業の集積に力を入れたいという発言、大きく聞いたんですね。この基本計画には、バイオ関連、食に関する産業群というのが出ています。私たちは、この前、東京の日本立地センターに行ってお話を聞いたんですけど、太陽電池、食、森林というこの3つが本県では非常に有望ではないかというふうに挙げておられました。食品産業の集積というのは非常に有望だと。これは部長もおっしゃっていたんですけど、そのためにバックフィードというか、エコフィードの推進、残渣の処分というのが大変だと。食品リサイクル法も19年度に変わってかな

り高いリサイクル率を求められる。行政もかんでエコフィールドというシステムをこの地域に根づかせる。そのことが食品産業の立地促進になるんじゃないかという気はするんですが、この基本計画ではそのところがはっきり見てとれないものですから、商工観光労働部長はどういう認識なのか、エコフィールドの推進についてお伺いしたいと思います。

○渡邊商工観光労働部長 食品産業の推進につきましては、前回の委員会でも申し上げましたが、本県の特徴を出すということで、今後特に力を入れていきたい。新エネルギー等の問題もありますけど、我々としては、そういうものも組み合わせた形が一番ベストかなと思っています。

それと、もう一つ、残渣の問題ですけど、これは食品産業を振興する上でセットで考えなきゃいけないと我々は思っています。北海道あたりが非常に進んでおりまして、我々としてもそういう問題認識を持っておりまして、今後そのあたりは、産業支援財団あたりが産・学・官でそれをテーマにして取り組んでいかなきゃいけないと、私はそういう認識を持っています。したがって、それともあわせて今後振興していきたいと思っております。

○山口企業立地推進局次長 先ほどの県外からの新規という数字でございますけれども、40件のうち県外からの新たな立地が10件ございます。県内企業が残る30ということになります。そして、純粹に地場企業というのが30のうちの16社、その他、既に誘致をされて、その誘致企業が増設というのが14社、合計で40社ということになっております。以上でございます。

○満行委員長 基本計画についてそのほかになかったらその他に行きますが、よろしいでしょ

うか。では、その他で。

○外山三博委員 景気のことについてちょっとお尋ねしたいんですが、国のほうは、底入れして多少上向いたかなというような表現ですね。宮崎県の景気は、県としては現在どういう認識ですか。

○渡邊商工観光労働部長 正直申し上げまして好転していない。このあたりの考え方を申し上げますと、雇用情勢が非常に悪いわけです。雇用情勢が悪いということは新規投資に結びついていないと。したがって、これが上向きに上がっているということは、今はとても言えないんじゃないかという私の認識でございます。有効求人倍率も9月末で0.38、また下がっております。一番特徴的なのは、新規学卒者の雇用・求人が昨年に比べて著しく劣ってしまっていて、このあたりが如実に出ていると。したがって、我々としましては、そのあたりの対策をどういうふうにやっていくのか。雇用を吸収するという意味で企業誘致は非常に大事なわけでございますけど、吸収するまで若い人たちをどういう形で県内にとどめて次の雇用に結びつけていくのか。そのあたりの対策も非常に重要になっていると。今そういう認識でございます。

○外山三博委員 今、部長が言われたように、有効求人倍率は0.4を切りましたね。0.38でしょう。非常に悪い。何で上がってこないのか非常に気になるんですが、景気対策でいろんな雇用のための助成をして手を打ちましたね。これは何か効果は出ているんですか。何も出ていないような気がするんですけど、どうですか。

○渡邊商工観光労働部長 出てなければさらに悪かったというふうに私は解釈したいと思います。これがなければさらにひどい状況になる。今、基金事業が2つあります。長期の基金事業

と短期の基金事業でございますけど、長期のふるさと基金、こっちはもう3年間の見込みが立ちまして、短期のほうはまだ立っておりませんが、いずれにしても非常に需要が多いと。それだけ危機感が強いということだろうと思います。

○外山三博委員 私も同じような現状認識なんです。部長が言われたように、非常に悪いという現状を認識しておられるわけですから、長期的な雇用対策、短期的な雇用対策、その辺を相当突っ込んで検討して実施に移していかないと、本当にどうもならん状況ですね。そのことだけ言っておきます。

○長友委員 これは教育委員会の所管になるかと思うんですけども、高卒者の新規採用が悪いというのが全国的に流れましたけれども、これは皆さん方はどういうふうにとらえていらっしゃるでしょうか。

○渡邊商工観光労働部長 やはり企業が事業拡大をやっていない。先行き不透明なものですから、非常に慎重になっているということです。私、工業会のいろんな方々にもお話聞くんですけど、思い切った投資を控えておられるという状況でございます。そこにもう少し展望が開ければ、宮崎県は、先ほど来申し上げております企業立地も、ある面では食品産業を中心に順調に進んでいるわけでございますので、県内企業も含めてやはり投資してほしい。そのためには事業拡大、そのために雇用吸収ということに結びつくわけでございます。そういうのをお願いしているわけでございます。

○長友委員 最後ですけれども、もう質問じゃなくて、教育委員会のほうともしっかり連携をとっていただいて、若い方々の雇用というのに十分気配りをお願いしたいと思います。

○満行委員長 それでは、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、御苦勞さまでした。暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時0分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

環境森林部においでいただきました。それでは、御説明をお願いいたします。

○吉瀬環境森林部長 環境森林部長の吉瀬でございます。よろしく申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。

各委員御案内のとおり、本県の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は非常に厳しくて、世界的な景気後退の影響等によります木材価格の低迷や、山村地域の過疎化・高齢化の進行に伴います担い手の減少など、ますます厳しさが増している状況にあります。しかし、一方では、森林の二酸化炭素の吸収固定源としての機能に対しまして、注目が高まっておりまして、これらを対象といたしました排出量取引やオフセット・クレジット制度など、新たな取り組みも始まっております。このため、環境森林部におきましては、既定の制度事業等のもとより、林業担い手対策基金等活用した新規就業者の定着・促進支援や、森林資源の有効活用及び地球温暖化防止の観点から、木質バイオマスの利用促進にも取り組んでいるところでございます。本日は、お手元に配付しております景気・雇用対策特別委員会資料の表紙でございますように、1の県内の林業における雇用の状況について、2の県内の木質バイオマスの活用等、4項目について御説明をいたしたいと思っております。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明申し

上げますので、よろしく願いいたします。

○森山村・木材振興課長 それでは、山村・木材振興課から、資料に基づいて御説明をいたします。特別委員会資料の1ページをごらんください。県内の林業における雇用の状況についてであります。

初めに、(1)の林業就業者の現状でございます。上段の表、林業就業者数の推移に、昭和55年からの国勢調査の結果をまとめております。表の右端にありますように、平成17年の林業就業者数は2,311人で、65歳以上の割合が22%と就業者の減少、高齢化が進行しております。林業就業者の確保・育成が重要な課題となっております。また、新規就業者につきましては、中段の表、新規就業者の推移にまとめておりますように、平成15年から始まりました緑の雇用担い手対策事業などの取り組みによりまして、平成20年度では、新たに200人が就業しているところでございます。参考といたしまして、下段に、緑の雇用担い手対策事業の概要をまとめておりますが、本県ではこれまでに、47の事業体で740人が研修を受講され、このうち411人が現在就業中でございます。今後は、これらの新規就業者の定着をさらに促進していくことが必要であるというふうに考えております。

次に、2ページの林業就業者の確保・育成対策についてであります。まず、①の林業担い手対策基金事業、予算額1億1,947万9,000円でございます。平成5年度から8年度にかけて造成いたしました50億円の林業担い手対策基金を活用いたしまして、林業担い手の確保・育成に関する各般の施策に取り組んでいるところでございます。具体的には、表の区分の欄にありますように、アの人づくり、イの基盤づくり、ウの就労環境づくりの3つを柱に、林業への就業を

目指す高校生への育英資金の貸与や、共同利用を目的とした高性能林業機械の導入、さらには労災保険、社会保険などの事業主負担の助成などを行っております。

次に、②の^{もり}森林の仕事担い手新規参入等支援事業、予算額は1,980万円であります。この事業は今年度から実施しておりますが、アの^{もり}森林の仕事新規就業促進事業にありますように、林業に就業を希望する方々への就業相談会の開催や、林業・林産業の体験研修を行いますとともに、イの^{もり}森林の仕事就業定着促進事業にありますように、緑の雇用担い手対策事業の研修修了者を引き続いて雇用する林業事業体に、月額3万円の奨励金を交付しまして、新規就業者の定着を促進することとしております。なお、アの就業相談会につきましては、今月28日にJ Aアズムで実施する予定としております。

次に、③の林業就業者リーダー養成事業、予算額623万円であります。林業を担う技術者を養成するため、林業、特に伐採作業に必要な林業架線作業主任者の免許や、移動式クレーン運転、玉掛け技術など、8つの資格を取得するための研修を行っております。事業開始の昭和56年度から昨年度末までに444名の林業作業士を養成してきたところでございまして、本年度も既に25名の養成研修を修了したところであります。

これらの取り組みを通しまして、引き続き、雇用環境の改善など、若者にも魅力ある職場づくりを進めまして、新規就業者の定着を促進するなど、林業担い手の確保・育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料の3ページをお開きください。県内の木質バイオマスの活用についてであります。まず、(1)の現状と課題であります。①

の県内の木質バイオマスの発生量と利用状況につきましては、中ほどの円グラフに示しておりますように、県内では、年間約91万トンの木質バイオマスが発生しております、その内訳は、製材工場等で発生する製材残材が24万トン、建設廃材が9万トンで、残りが、伐採現場に残されている根曲がり部分や森林内に利用されずに放置されている間伐材などの林地残材で、年間58万トンと推計しております。右の表にその利用状況をお示ししております。製材残材では91%、建設廃材では77%が利用されている一方、林地残材につきましては、収集コストがかさむことなどから、利用が進んでいない状況となっております。

このため、②の課題といたしまして、アにありますように、林内に放置されている林地残材の利用を促進すること、イにありますように、農業など多様な分野でのエネルギー利用を促進することなどが課題となっております。

次に、(2)のこれまでの取り組み状況であります。①にありますように、県内の製材工場などでは、平成20年度末現在、23の事業体におきまして木質ボイラー26基が導入されております。また、その木質ボイラーの蒸気を利用した発電が、南郷町のウッドエネルギー協同組合、都城市の都城プレカット事業協同組合の2カ所で行われております。

次に、②にありますように、県では、製材工場等を対象といたしました木質ボイラー導入への助成や、普及啓発のためのシンポジウムの開催など、木質バイオマスの利用促進に取り組んでいるところでございます。

なお、下段の表、木材乾燥への利用状況にありますように、平成19年次の人工乾燥材生産量23万4,000立方メートルの約45%に当たる10

万6,000立方メートルが、この木質バイオマスによるボイラーを活用して乾燥されているところでございます。

次に、4ページの(3)の木質バイオマス利用の最近の動きであります。①にありますように、バークや間伐材などを原料とする木質ペレット工場が建設されております。昨年8月、株式会社フォレストエナジー門川が操業しておりますし、ことし12月には、チップ製造業の株式会社三共が小林市にペレット工場を竣工する予定と聞いております。

また、②にありますように、農業分野におきまして、ピーマンなどの施設園芸用の木質ペレット加温機が、平成20年度末で7台、モデル的に導入されております。

次に、③にありますように、株式会社旭化成では、建設廃材や林地残材のチップを利用して、石炭との混焼による発電施設の建設計画が進められておりまして、平成22年10月ごろに着工し、平成24年7月をめどに運転を開始する予定と聞いております。

さらには、④にありますように、南那珂森林組合におきましては、本年8月から9月にかけて、間伐材を利用したバイオコークスの製造実験に取り組まれております。このバイオコークスとは、木材や茶かす、野菜くずなど光合成由来の原料を粉砕したものを、180度から200度の熱と16トンの圧力をかけて製造する固形燃料でございます。1,000度を超える高温が必要な鋳物工場や溶鉱炉などの石炭コークスの代替燃料として、近畿大学等で実証試験が進められていると聞いております。

最後に、(4)の今後の取り組み方向でございます。今年度の補正予算の目玉でございます森林整備加速化・林業再生事業などを活用いた

しまして、①にありますように、燃料用チップやペレットの製造施設等の整備を支援するとともに、②にありますように、未利用間伐材等を燃料用原料として購入する費用の一部助成や、収集運搬コスト低減のための実証的な取り組みを支援することとしております。また、③にありますように、木質バイオマスの発生や利用予測、ボイラーの導入方法などを内容とします普及指針を今年度中に策定いたしまして、事業体を初め、市町村等への活用普及を図ってまいりたいと考えております。さらに、④にありますように、農業分野や工業分野など他業種での活用法に関する情報交換や、現地調査などにも取り組むこととしております。環境にやさしく再生産可能であります木質バイオマス資源を有効に活用していくことは、二酸化炭素の排出削減はもとより、山村地域の活性化につながりますことから、引き続き、関係機関等と連携しながら、積極的な活用促進に努めてまいりたいと考えております。

山村・木材振興課からの説明は以上であります。

○水垂計画指導監 環境森林課でございます。それでは、資料5ページのオフセット・クレジット（J-V E R）制度について説明させていただきます。

まず、（1）の制度の内容でございます。オフセット・クレジット制度は、環境省が平成20年11月14日に創設したものであり、国内の温室効果ガスの排出削減・吸収に係る自主的な取り組みを通じて、一定の品質が確保されたオフセット・クレジットを発行することを目的としております。

仕組みにつきましては、下のフロー図をごらんください。中央の写真にありますように、間

伐により立木の成長が促進されることによる二酸化炭素の森林吸収量や、右の写真にありますように、化石燃料である重油のかわりに木くずをボイラー燃料として使うことによる二酸化炭素の排出削減量を算定して、計画書を国の第三者機関である認証センターに申請いたします。認証センターでは、計画書の審査、登録、さらには、申請者が行うモニタリングの検証を経て認証を行い、クレジットを発行いたします。このクレジットを環境対策に取り組んでいる企業に販売して、資金を山村地域へ還元しようとするものです。本制度により、個人、企業、自治体等による主体的なカーボン・オフセットの取り組みを促進するとともに、国内の企業や自治体等における自主的な削減・吸収に係る努力が促進されることが期待されております。なお、本制度は、京都議定書の温室効果ガス排出削減取り組みの枠外となります。

次に、（2）プロジェクト内容と全国での取り組み状況等でございます。

表の左側の区分をごらんください。本制度は、大きくは、排出削減に係るエネルギー分野と森林吸収源に分かれており、エネルギー分野では、化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替が対象となります。取り組み件数は、クレジット発行の第1号となりました高知県を初め、計4件でございます。

次に、吸収源につきましては3つのプロジェクトに分かれておりまして、上段の間伐促進型は、平成19年度以降に、森林施業計画や森林認証に基づいて行われました間伐により増加した二酸化炭素吸収量をクレジット対象としており、取り組み件数は4件となっております。また、中段の持続可能な森林経営促進型では、平成2年度以降に、森林施業計画や森林認証に基

づいて行われました間伐や植栽等の森林整備により増加した二酸化炭素吸収量をクレジット対象としており、取り組み件数は2件でございます。下段の植林活動による二酸化炭素吸収量の増大につきましては、平成20年3月末時点で森林でなかった土地への植林が対象であり、現在のところ、取り組み事例はございません。

次に、(3) 宮崎県内での取り組み事例でございますが、現在のところ、県内でのクレジット発行事例は、住友林業の1件だけでございます。プロジェクトの種類は、持続可能な森林経営促進型でありまして、美郷町西郷区と椎葉村との境にあります会社有林337ヘクタールを対象に、森林整備を実施した223ヘクタールで、年間平均1,795トンの二酸化炭素を吸収すると見込んでおります。クレジットの販売実績でございますが、10月に日経BP社へ18トン分が販売されております。日経BP社はこのクレジットを購入することにより、イベント開催に伴って排出される二酸化炭素量の相殺に利用しております。なお、諸塚村でも取り組みが進められておりまして、村有林など約110ヘクタールの森林を対象に、10月23日に間伐促進型で申請し、10月29日に受理されたと聞いております。

次に、右のページの国内クレジット制度についてでございます。

まず、(1) 制度の内容でございます。国内クレジット制度は、平成20年10月21日に、内閣に設置されている地球温暖化対策推進本部により創設された、国内での試行的な排出量取引でございます。下に制度の仕組みを図で示しております。日本経団連では、地球温暖化対策の実効ある取り組みを進めるため、大企業を中心に環境自主行動計画を策定しておりますが、上段の計画に参加していない中小企業等が、下段の

計画に参加している大企業等から資金や技術等の提供を受け、共同で二酸化炭素排出削減に取り組み、その削減分を大企業に売却し、大企業は、自主行動計画の目標達成等に活用する仕組みでございます。なお、クレジット発行に当たりましては、国内クレジット認証委員会の認証を受ける必要がございます。本制度は、京都議定書の温室効果ガス排出削減取り組みの枠内でありまして、中小企業等における排出削減の取り組みを促進することを目的としております。

次に、(2) 全国での取り組み状況でございます。本制度のプロジェクトの種類といたしましては、木質バイオマスボイラーへの更新や太陽光発電設備の導入など、現在14種類あり、8月18日までの申請案件は125件となっております。このうち、農林水産分野は44件で、温泉施設や暖房等のボイラー燃料を重油から木質バイオマスに転換した案件が36件と、最も多くなっております。また、このうち、認証されました案件は8件で、うち、農林水産分野は1件となっております。

次に、(3) の宮崎県内での取り組み事例でございますが、現在のところ、県内での事例は3件ございまして、いずれも製材工場の木質バイオマスボイラーに関する燃料転換やボイラー新設であり、二酸化炭素の削減見込み量は、一番多い工場で1,488トン、少ない工場で341トンとなっております。3件とも現在審査中の段階でございますので、クレジットはまだ発行されておられません。

J-VER、国内クレジット、どちらの制度も、温暖化対策を促進する新たな手法として期待されております。特にJ-VER制度は、その活用により本県の森林整備の促進も期待されますことから、今後、制度の普及に努めてまい

りたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑等ございましたらお願いいたします。

○長友委員 5ページのJ—VER制度ですけれども、本県も植栽未済地の解消対策あるいは防止対策を行っているわけです。そういうものはこの対象に入らないんですか。

○水垂計画指導監 このJ—VER制度は、あくまでも自主的な取り組みでございまして、例えば植栽未済地関係で造林していくといったものも、もちろんある一定規模があれば申請の対象になります。しかしながら、申請とか後でいろんな検証等に結構費用がかかるということですので、ある一定程度の規模以上ないとペイしないということになります。

○長友委員 その規模というのは大体どれくらいなんですか。

○水垂計画指導監 試算はしておりませんが、やはりまとまった規模で何百ヘクタール以上とか、そういったものが必要になろうかと思えます。

○長友委員 県の植栽未済地の解消対象にしたのは何ヘクタールぐらいだったですかね。

○水垂計画指導監 植栽未済地は全部で2,500ありまして、そのうち約4割は既に解消しております。あと残りの分を今年度から来年度で解消するということとしております。

○長友委員 公共団体あたりとしてはこういう制度は使えないと、こういうことなんですか。

○水垂計画指導監 申請者は、個人であっても、企業であっても、団体であっても、可能でございます。公共団体もオーケーです。県でも市町村でもなり得ます。

○長友委員 本県の場合も、先ほどの二千数百ヘクタールという規模からすると、住友林業あたりでも337ヘクタールですから、それに十分匹敵すると思うんですけども、県としては特にそういう必要はないんですか。

○水垂計画指導監 県のほうで、今、部内に研究会を設置しまして研究しているところでございます。先ほど委員のほうから未済地対策というお話がありました。(2)の表のプロジェクトの内容で、吸収源のところが3つに分かれておりますが、一番下のほう、植林活動によるCO₂吸収量の増大というところでは、植栽なんですけれども、この分は、平成20年3月末時点で森林でないところという条件がついておりまして、本県はもちろん、全国的にも余り事例はないものと考えております。

○長友委員 クレジットが発行されれば、それを必要とする大企業あたりから資金が拠出されるということですから、財源のない状況では使えるんじゃないかという気はしますが、条件が合わなければなかなか難しいと思うんです。今後とも植林等相当規模で県がやっていくということであれば、その可能性があれば、少しでも考えてみたらいいんじゃないかという気はします。

○水垂計画指導監 吸収源の中で間伐促進型といったものもございますので、今、研究会のほうで研究しておりますけれども、取り組めるようであれば取り組んでまいりたいと考えております。

○濱砂委員 CO₂の削減量がトンで出ていますね、どういう計算をしているんですか。感覚的にわからんですが、ちょっと教えてください。

○水垂計画指導監 もともとは京都議定書から

始まっておるわけでございますけれども、世界的に1990年比5%削減しようというのを決めたわけございまして、その中で日本は6%、1990年比。

○濱砂委員 いや、そうじゃないんです。トンへの換算はどういうふうにしてするのか。

○水垂計画指導監 木材は、大気中のCO₂を吸収しまして酸素を放出しますが、吸収された炭素自体が木材を形づくっておりまして、その量は木材の乾燥重量の2分の1ということになっております。ですから、木材の容積を算出しますと、どのくらい炭素を固定するという量が出てきます。

○濱砂委員 木材を使った量の半分がこの重さであらわされると、トンであらわされるということですね。そういうことですか。

○水垂計画指導監 そういうことになります。それと、先ほど来間伐がございまして、間伐をすることによって肥大成長して蓄積がよりふえるわけでございますけれども、そのふえた分も算定して炭素が幾らというのは計算上出てきます。

○濱砂委員 その件はわかりました。

3ページの木質バイオマスの活用についての中の、発生量91万トンのうち林地残材が58万トン、この林地残材の搬出の促進というものは考えておられるんでしょうが、どういうものを考えておられますか。

○森山村・木材振興課長 平成15年にバイオマスビジョンをつくったときに、1トン当たり9,000円ということで試算をされていたんですけども、その後、平成19年から20年にかけていろいろなパターンを考えまして、例えば林道わきに積み上げておいてまとめて収集するとか、個別の小型の運搬車である一定の中規模

のところにとめてきてそれを一遍に持ち出すとか、いろんな方法を考えておられて、現在では、トン当たり5,000円程度ぐらいまで減ってきております。ただし、それでもまだ林地残材の未利用の、奥地の間伐の切り捨てる部分を一々引っ張り出すとなると、かなりコストがかさむような状況になっております。

○濱砂委員 立米当たり大体どのくらいかかるもんですか。これがもしできれば、雇用創出の意味でも、人が動いてそれを搬出していくということについてはつながっていくと思うんですが、大体立米当たり平均的にどのくらいかかるものか。

○森山村・木材振興課長 今のところ、立方当たりで3,700円から4,000円程度。これは運搬コストも入っております。

○濱砂委員 それから、太陽光と並んで最近非常にブームになっているのが暖炉なんです。南方ですから、宮崎には余りそぐわないかもしれないんですが、暖炉というのは部屋いっぱいが暖まるというので、これも一つの省エネ対策。こういった取り組みというのは、南国宮崎ではそぐわんかもしれませんが、一つのCO₂削減の効果としてはかなりなものがある。片方では化石燃料を使わないということですから、そのものについてはどうですか、どう考えておられますか。

○森山村・木材振興課長 暖炉自体は、先生御承知のように、ピンからキリまで、10万円程度のものから、高いのは100万円近くのものもございまして。暖炉自体はそのぐらいの値段なんですけれども、あとは部屋の中を通す配管ですとか、火災を予防するための設備といったもので費用が2倍程度、70万とか80万かかるというふうにお聞きした事例がございまして。なおかつ、

年じゅう使うというものではなくて、宮崎の場合、限られた地域、限られた期間で使うというようなこともありますし、何を燃やすか、まきを燃やすのか、ペレットを燃やすのか、チップというのは暖炉には余り聞きませんが、そういう材料を燃料としてどういうぐあいに調達をされるのか。山間部にお住まいの方で自分で集めてこられてという世界で済むのか。宮崎市周辺でまきを集めるといって、結局購入することになると思いますけれども、その辺の流通の部分、コストの部分がかさむのではないかと、いうふうに思っております。

○濱砂委員 そうなのですが、太陽光のCO₂削減量とまきストーブの削減量がどうなのかということなんです。10万円の補助金を出したら、まきストーブは半額、本体の倍ぐらい取りつけ料がかかるらしいですから、30万ぐらいですね。そういったものを考えたときにどうなのか。豊富な山林資源がありますから、かえってこっちのほうが感覚的にいいのじゃないかと思っただけです。発言したんですが、また検討してみてください。

○外山三博委員 先日、別の委員会で名古屋の中部空港に行ったんですが、あそこは、環境にやさしい空港にしようという取り組みをしております。いろんなところを見ていったときに、ビルから張り出した見学者のスペース、相当広いのがあるんです。そこで、床に、材木かと思ってみたらちょっと違うんですね。ずっと張ってあるわけです。説明する人に聞いたら、これはプラスチックに木材の砕いたものをまぜたものなんです。ということで、多分環境にやさしいということ使っておると思うんですが、こういう製品というのは宮崎県でも出てきておるんですか。

○森山村・木材振興課長 先生がおっしゃるのは、木材を微粉にしましてプラスチックとまぜてやられた、WPCと呼ばれている、ウッド・プラスチック・コンビネーションでしたか、そういう製品だと思うんですけども、宮崎では残念ながらそういう工場もございませんし、今やっております。

○外山三博委員 この委員会で岡山県の真庭に行ったとき、いろんな材を持ってきていろんな大きさにして、ある程度大きいものはチップ工場に持っていくという話の中で、今のような砕いたものをプラスチックにまぜて利用することを今検討しておりますということをおっしゃったんです。それがちょっと頭にあるものだから。プラスチックにまぜるとき、木材の粉にしたというか、粉末にしたものを相当使うんですか。

○森山村・木材振興課長 私も聞きかじりですけど、半々ぐらいで使うというふうに聞いております。

○外山三博委員 であれば、少し研究をしてみても具体的にどこで、工場があるからできておるわけですから、そういうところに流せるということであれば、宮崎のいろんな木材を利用する分野が開けてくるかなと思っただけです。一度ちょっと詳しく状態、状況を調べておいてください。以上です。

○長友委員 これはちょっと内容が違うかもしれませんが、そういう技術を研究しているというか、大学の研究室なんですけれども、そこに実は宮崎県出身の子供がいて、青森県かどこかに引き抜かれた。引き抜かれたというか、宮崎県の採用がなかったんじゃないかと思うんです。青森県に行って、木材の粉末を利用して、お椀から何か加工していくという技術を持っている人材がいたわけなんです。だから、そういう人材

を今から先、特に木材資源が豊富でありますから、そんな使い道があるとすれば、プラスチックなんか今大変な広がりがあると思うんですけども、プラスチックにまぜてやるというのは。これはプラスチックより強いという話がありましたね、視察に行ったときに。そういうものを研究していく技術の研究分野というか、そこらあたりも少し調べていただくとありがたいなと。どこにそういう分野が広がっているかということ。これはお願いとして申し上げておきたいと思います。

○森山村・木材振興課長 本県にも木材利用技術センターがございますので、そちらの専門の先生のほう、材料の分野のほうで調査をしていただくようお願いしてみます。

○野辺委員 林業就業者のことでちょっとお聞きしたいんですが、新規就業者の推移で平成20年が緑の雇用が66名。その他134名となっておりますが、これは主に林業の中のどういう職種なんでしょうか。

○森山村・木材振興課長 前職ということで、今現在勤めておられる方の職業ということでしょうか。造林とか間伐とかそういう分野でよろしいんでしょうか。

○野辺委員 新規就業者の134名。その他と書いてあるところです。

○森山村・木材振興課長 その他と書いてございます134名の方は、通常の作業班で造林とか間伐とかそういったものに従事していただいております。ちなみに40歳未満が47%ということになっております。

○野辺委員 上のほうの就業者数、平成17年は出ていますね。だから、22年が出るんでしょうが、21年、今の状況、どれぐらいの就業者になっていますか。

○森山村・木材振興課長 この林業就業者数は国勢調査のたびに調査されますので、平成22年に調査が始まります。来年の今ごろ調査をやるということになっておりますので、その結果が出るのは23年の秋ぐらいになるんじゃないかと思っております。ちなみに、現在どのくらいいらっしゃるのかということですが、このデータを見ますと、年々かなり人間が減ってきているという状況でございます。ただ、事業量ですね、例えば造林の量ですとか素材生産量を見ますと、平成17年当時と変わらない量が実績として出てきておりますので、私どもとしては、平成17年とほぼ同じ程度の就業者がいらっしゃるものというふうに思っております。

○野辺委員 今、国の施策の緑の雇用等で新規就業者等は支えられていると思うんです。これが今後どうなるかわかりませんが、木材価格が非常に低迷している中で、緑の雇用対策事業等が打ち切られたとき、新規就業者等に対しての考えはどうされていくんでしょうか。

○森山村・木材振興課長 緑の雇用担い手対策事業の継続をお願いしているんですけども、継続がなくなったというふうに仮定すれば、2ページの林業担い手対策基金事業、こういったものを基金としていただいて残しているものがございますので、こういったものの活用も検討の中の一つとして視野に入れていかないといけないだろうというふうに思っています。

○野辺委員 4ページのバイオコークスのことですが、この前もお聞きしたんですが、今、南那珂森林組合で、間伐材やら林地残材等を利用してバイオコークスの製造実験をやっておるということですが、見通しとしてはどうなんでしょうか、その辺わかりませんか。

○森山村・木材振興課長 今出てきている木質

バイオマス資源を有効に活用するという事は、未利用資源が使われるということと、それから、バイオマス資源というのは、使われないB材とかC材とか、根曲がりの部分、枝葉の部分を使えるということですので、そのあたりの価格の底上げにもつながると思っております。したがって、非常に有効な地域経済の活性化につながるのだというふうに思っております。一方で、バイオコークスに限らず、収集運搬コストがかさむという欠点、それから、新たな事業分野に投資される効果、投資対効果ですね、この施設が5億円から10億円かかると。コンサルのほうからまだ資料はいただいておりませんが、かなりコストがかさむ、投資がかかると。それに販売ルートをどういうふうにつかむかということ。それから、このバイオコークスが1,000度ぐらいで燃えると。800度以上で燃える施設でないとなかなかつかめない。今は溶鉱炉ですとか鋳物工場といったもので使われて、用途が限られているわけですが、そういう解決すべき課題がかなりあるというふうに思っております。

ただ、現在、北海道の恵庭市で、このバイオコークスを発案されている近畿大学の方と実用化に向けた実証試験がされていると。現実に3億程度の工場をつくられて、実用化に向けた実証試験が始まっているということもございますので、その辺の成果を含めて、地域経済への波及効果の高いものについて、我々も関係機関と連携しながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○野辺委員 これが成功すると新たな雇用にもつながっていくと思うし、宮崎県の林業の画期的な発展にもつながると思いますので、県として今後支援策を考えてほしいと思うんですが、

そのあたりについてのお考えはありますか。

○森山村・木材振興課長 この事業につきましては、国のほうも、バイオマスタウン構想をつくりますと、有利な補助事業とか交付金事業を持っております。緑の産業再生プロジェクトではこのバイオコークスは入っておりませんが、そういったたぐいのもの、林構事業等々と木質バイオマス活用促進事業といったものが今年度もございますので、そういったものの活用についても、今後、その実用化の試験等々踏まえまして中身について研究してまいりたいというふうに思っております。

○野辺委員 木質バイオマスの活用については、先進事例が、先ほど言われました岡山県の真庭とかいろいろあるんですが、バイオコークス等についてはないから、これについてはぜひ前向きに検討して取り組んでいただきたいと思っております。

○横田委員 同じく木質バイオマス利用についてですけど、木質ペレット工場が1件は竣工済み、1件が近いうちに竣工するという事です。片や、ピーマンの施設園芸農家などはまだ7台しか導入されていないということです。当然需要があって供給が発展していくわけで、農家とか企業の木質ペレットの加温機とかボイラーの導入意欲はどのようになっているのでしょうか。

○森山村・木材振興課長 園芸用の加温機が、重油の場合、120万というふうにお聞きしているんですが、木質ペレットの場合、350万ぐらいかかるということで、一部差額について支援は農政サイドのほうでしていただいているようです。ただ、今、A重油がリットル当たり63円の中で、ペレットは35円ぐらいじゃないと熱量として等値しないそうなんですけれども、今の

現状ではペレットがそれだけ値段が下がってこない。したがって、施設整備するためのコストは高い。また、ペレットを運用する、原料としてもらうほうも、たけばたくほど赤字が出るというような格好になっております。今のところそういう関係で、原材料というか、燃料供給するペレットの値段を下げていく工夫を我々としてはせんといかんというふうに思っております。いろんなモデル事業もやっておりますし、今度、補正予算で緑の産業再生プロジェクトが始まりますけれども、これについては、原料供給側のほうに、一定の供給の契約を締結すれば、ある程度のコストに対する材料の支援もしていこうというふうに思っておりますので、若干その効果が今後あらわれてくるんじゃないかというふうに期待をしております。

○横田委員 需要をふやす取り組みというのも絶対必要だと思うんですけど、農家だけじゃなくて、企業のボイラーの燃料としてとか、そういう研究といいますか、そんなのもされているんでしょうか。

○森山村・木材振興課長 手っ取り早い方法としては、企業あたりの暖房とか冷房施設、今、重油でやっているボイラーを転換していくというのが一番早いんですけども、今取り組もうとしていますのは、老人ホームですとか各町で取り組まれている温泉施設、こういったものについてのボイラーを、混焼型のボイラーにかえていこうという取り組みを進めているところでございます。

○横田委員 ペレット工場もこうやって次々できてきているみたいですので、絵にかいたもちにならないように精いっぱい努力をお願いしたいと思います。

○松田委員 野辺委員の質問の関連で、人づく

り、基盤づくり、就労環境づくりのうち、人づくりでお伺いしたいと思います。緑の雇用の後押しをする形で森林の仕事担い手の事業が県としてあるわけなんですけど、まず、1ページの資料から、一番最後にありますね、740人の緑の雇用対策の対象者のうち、56%が就業しているらしいです。この就業率は高いのか低いのかちょっとわかりませんが、なぜ半分近くの方が継続して就業していないのか、データはどうなっていますでしょうか。

○森山村・木材振興課長 1年間の緑の雇用担い手対策事業で、20日が座学で180日が実地研修をするというプログラムになっております。月額9万円の助成をするというようなことで、それよりも多く払うときには事業体が負担するという格好になっておりますが、やめられた方の理由を統計をとってみますと、自己都合で3割の方が退職、賃金等の条件不一致が26%、年齢とか健康上の理由が24%、これらを合わせますと約8割の方がそういう理由で、1年間研修を試みたけれども、どうしても自分には合わないというようなことでおやめになっているというのが実情のようです。

○松田委員 私も今、新卒の高校生の中から3人ほど、林業関係で仕事をしたいという案件をいただいています。各森林組合というのほどこも手いっぱい、人員削減の方向ですので、緑の雇用で何とか一人ぐらいというんですけども、そうしますと、大概そういった方の保護者の方は森林関係者とか多いんですけど、緑の雇用というとやっぱり敬遠されるんですね。給料の安さもありますし、1年間ということもあるんですけども。その中で、そうはいつでも地元に残りたい、その1年間の雇用で試用期間として各森林関係の産業についた後に、それから開

けるんだということもあるんですけども、実際のところ、連携ですね、まず、高校生あたりが地元で仕事をしたい、その選択肢の中に林業というのはなかなか浮上してこないわけです。緑の雇用は林野庁の事業であるとしても、商工観光労働部あるいは教育委員会と連携して、どのように子供たちにこの事業あるいは林業といった仕事のPRをしていращやるのか、お聞かせをいただきますか。

○森山村・木材振興課長 教育委員会サイドと情報交換は密にさせていただいていますし、次代を担う高校生の林業体験研修というのを実施しておりまして、県内の3つの農業系の高校生約100人、昨年は81名ですけども、3つの学校に体験研修を1泊2日で実施しております。美郷町の林業総合センターで、実際に座学もを行いますし、高性能林業機械にもさわっていただく等、さまざまな取り組みを踏まえて林業に親しんでいただくというコンタクトはやっております。

○松田委員 そういったコンタクトはとっていらっしゃるということで、割と高校生にも講座等々の機会があるということ伺いましたが、あと、2ページ、高校生への育英資金がありますね。21年度の計画は37人ということなんですけど、今までの実績、それから、育英資金を活用している高校生がその後どれぐらい林業関係に継続して就職をしているのか、お教えいただけますか。

○森山村・木材振興課長 貸し付けの予定は37人となっております、この方たちは、美郷町と諸塚村と椎葉村の3町となっております、これまでに延べ1,182人がこの育英資金を貸与されております。林業に何人就業されたのかというのを今、手持ちがございませんので、また

後ほどお知らせします。

○松田委員 最後になります。先日視察に行きました財団法人日本立地センター、経産省の外郭団体になります。こちらのほうに伺って、県内の中小企業のいわゆる企業誘致ということテーマに伺ったんですけども、そこで大変おもしろい発言、コメントをいただきました。宮崎県は宝の山だと。特に、林業国日本の中においても、宮崎県の杉というのは、育成の状態にしましても、品質にしましても、日本でも特筆すべき財産を抱えているということで、大変将来的に有望、今までも有望だったんでしょうけれども、将来性があるというふうに感じております。ところが、山師さん、林業従事者が大変減少している中で、県北の山師さんは、大分県の企業さんが高額を払ってそちらのほうに皆出稼ぎに行っているという状態があります。今、希少価値じゃありませんけれども、レッドデータにも載るような林業といった分野ですけども、県がもっと力を入れていただきまして、来るべき宝の山が花開くためのために御尽力をいただきたい、このように思います。以上です。

○宮原委員 5ページの宮崎県内の取引事例、オフセット・クレジットですが、取引の相手先というところで、日経BP社へ18トン販売ということですが、幾らということになっているんですか。金額がわかりますか。

○水垂計画指導監 これは相対取引でして、1トン当たり5,000円程度ということは聞いております。

○中野廣明委員 5ページ、6ページ、オフセット・クレジット、国内クレジット制度、これについては、行政の支援、例えば補助金とかそういうのは全くゼロでいいわけですか。

○水垂計画指導監 今のところ、県としては助

成はしておりません。ただ、J—V E Rも国内クレジットもそうなんですけれども、国のほうが検証に要する経費について助成したりということはやっているみたいです。

○中野廣明委員 県はゼロですか。

○水垂計画指導監 県は今のところやっておりません。

○満行委員長 もう少し時間がありますが。

○前屋敷委員 林業も、担い手も含めて仕事で定着しないという問題があって、給与の問題で生活が成り立たない問題とか先ほど出されたんですけど、研修した方を引き続いて雇用した場合の助成ですね、1年目、2年目、3年目とだんだん少なくなるんですけど、実際この制度を利用して雇用を引き続きつないでいる事例はどのくらいありますか。

○森山村・木材振興課長 昨年の緑の雇用担い手の方、就業されているのが63名いらっしゃるんです。今現在、対象としているのは60名を考えております。この3万円、2万円、1万円と下がっていくのは、やはり、その習熟に応じて生産性が上がっていくだろうと。それを踏まえて若干落とさせていただいています。3万円というのは、全産業の平均の給与が26万円、林業の平均価格が21万円ということで、その差額の2分の1を企業のほうにお願いして、継続して雇用していただくという仕組みにしております。

○前屋敷委員 雇う企業のほうからの要望などは、この点については出ていませんか。もう少しここを厚くするとか、今後の課題でしょうけど、雇用を確保すると同時に、やはりそこで仕事を定着させていくという意味でも、この辺のところも制度として充実させることも必要かなと思うんですけど。

○森山村・木材振興課長 冒頭にも御説明しましたように、これは今年度から始めた事業でございまして、企業の今のあたりからすれば、かなり助かるということで、これが継続して2年目、3年目というふうにつながっていけば、緑の雇用でぶち切れるという話じゃございまして、続けて就業の促進に私どもとしてはつなげてまいりたいというふうに思っております。

○前屋敷委員 今後の推移も見ながら進めないといけないことなんですけれども、やはりここを重視する必要はあるかなというふうに思いましたので、質問しました。

○森山村・木材振興課長 先ほど松田委員のほうから、何人が林業に就業しているかということで、データがありましたので。

1,182人が奨学資金を貸与されているんですけども、その後、1,182人のうち19年度までに464人の方が卒業されています。その方たちのうちの約1割、40人近くが林業に就業しております。そのほかの方は、大学に進学されたり、林業以外に就職されている方もいらっしゃいますけれども、上の大学に進まれたり、そういう状況になっております。

○松田委員 ありがとうございます。1,182人中464人が卒業で、40人が就業でしたね。そうしますと、上部学校に進学した方は別として、他の業種に就職された方、いわゆる林業界以外に就職された方の育英資金の取り扱いというのはどうなっているのでしょうか。

○森山村・木材振興課長 育英資金につきましては、借りられた年数の3倍で返していただくというふうになっておりまして、据え置き期間を卒業されてから2年持たせております。その後、林業に1年以上つかれた方については、1年間分の育英資金を免除するというふうになっ

ておりますので、その辺の差をつけております。林業以外につかれた方については、元どおりお返ししていただくというようなことになっております。

○松田委員 最後になります。せっかく育英資金まで活用されるんですから、林業へという意識を持っている学生さん、保護者の方だと思えます。少ないと思うんですが、この方々が林業界へ就業できなかった理由、先ほど理由を聞きましたけれども、その辺の統計はございますか。

○森山村・木材振興課長 今のところそういう統計はございません。個人の御都合で、地元に戻りたいけれども、職がないとか、そういう状況だと思うんですけれども、特別にアンケートをとったりというものはございません。

○松田委員 先ほどの自己都合ですとか、給与面、賃金待遇面ということが主な理由になってくるかと思うんですが、当然、その辺の分析などしっかりしてしておくべきだろうと思えますし、また、それを反映しまして、県内の林業にどう支援していくべきかという大きなデータにもなるかと思えます。よろしく願いいたします。以上です。

○満行委員長 予定した時間が来ましたので、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時1分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項1の次回委員会についてであります。次回委員会の執行部の説明、資料要求について何か御意見、御要望はありませんか。あと2回ですね、予定されている特別委員会は、特になければ、正副委員長一任ということによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

協議事項2のその他でございますが、皆さんからございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、次回の委員会は11月定例会中、事務局案では12月9日水曜日となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時3分閉会